

まえばしW i n dプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画（素案）に関する
パブリックコメントの実施について

1 趣旨・目的

本市では、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画として、また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定される市町村基本計画を包含した「まえばしW i n dプラン・前橋市男女共同参画基本計画」を定め、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

このたび、現行の第4次基本計画・後期計画が今年度をもって終了することに伴い、「まえばしW i n dプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」を策定することとなりました。

そこで、新たな計画を策定するにあたり、広く市民から募集した意見・提言を反映したものとするため、計画（素案）を公表し、パブリックコメントを実施するものです。

2 第5次基本計画について

(1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

(2) 特徴

①国及び県の男女共同参画基本計画との整合

- ・国、県の計画と計画期間（5年間）を合わせる
- ・国（令和2年12月）、県（令和3年4月）の改訂の翌年度に本市基本計画を改訂することにより国、県の動向を反映させる。

②社会情勢の反映

- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・SDGsの視点
- ・防災分野での男女共同参画
- ・DV防止基本計画の見直し

③市民ニーズの反映

- ・市民意識調査（令和2年度実施）
- ・前橋市男女共同参画審議会からの答申
- ・パブリックコメントの反映

(3) 素案

別紙のとおり

3 パブリックコメントの実施について

(1) 意見募集の期間

令和3年11月24日（水）～令和3年12月20日（月）

(2) 資料の公表方法

市ホームページのほか、次の場所において資料を公表

- ・市庁舎（2階生活課、2階情報公開コーナー）
- ・男女共同参画センター（職員研修会館1階）
- ・各支所、各市民サービスセンター
- ・K'BIX 元気21 まえばし（1階にぎわい商業課、3階中央公民館）
- ・市立図書館

(3) 意見の提出方法

所定の用紙に住所、氏名、意見を記入し、公表場所へ直接提出、または男女共同参画センターへ郵送、ファックス、電子メールにて提出

(4) 市民への周知方法

市ホームページ、広報まえばし12月号へ掲載

4 今後のスケジュール

令和3年11月24日～12月20日 パブリックコメント実施

令和4年1月 パブリックコメントの結果公表

2月 前橋市男女共同参画審議会からの答申

3月 計画書作成

4月 公表